



ライト工業がライト工業<>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ライト工業<>について、ライト工業が1月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の本店所在地の移転」によるもの。

報告書によると、ライト工業のライト工業株式保有比率は、8.90%と0.02%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年12月25日。